

工事名: (仮称)福岡県ワンヘルス棟大規模改造空調設備工事

工事名: (仮称)福岡県ワンヘルス棟大規模改造空調設備工事

【注2】平成22年度から令和6年度に竣工した福岡県が発注した管工事の工事成績評定点（共同企業体の構成員としての評定点を含む。）の平均点（加重平均）とする。ただし、前記において対象工事がない場合は、平成21年度から令和5年度に竣工した国土交通省九州地方整備局が発注した暖冷房衛生設備工事を対象（加重平均）とする。いずれも該当しない場合は、平成22年度以降に竣工した市町村等発注工事で、3000万円以上の管工事の実績で申請されたものを評価する。（市町村等発注工事とは県内市町村、（公財）福岡市施設整備公社又は地方住宅供給公社（昭和40年法律第124号）に基づき県内住宅供給公社が発注する工事とする。以下同じ。）

【注4】令和7年10月6日(月)までに落札した工事を対象とする。

【注6】雇用状況とは、申込受付期限以前から継続して3ヶ月以上雇用し、申込受付期限においても雇用していることをいう。また、技術者とは建設業法施行規則第1条に規定する学科を卒業した者、現理代理人、監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者若しくは担当技術者として建設工事に従事した経験がある者、又は建設業法施行規則第7条の3に規定する免許等を有する者。

【注8】1級国家資格等とは、1級管工事施工管理技士又は技術士（技術部門を機械部門（選択科目を「熱・動力エネルギー機器」又は「流体機器」とするものに限る。）、上下水道部門、衛生工学部門又は総合技術監理部門（選択科目を「熱・動力エネルギー機器」、「流体機器」又は上下水道部門若しくは衛生工学部門に係るものとするものに限る。）とするもの。とする。

【注10】入札時に、入札者が低入札価格調査基準比較価格以上で応札した場合に加点を行う。入札者が低入札価格調査基準比較価格未満で応札した場合は加点しない。